

IX 爽やかな「都」をつくる

～奈良が持つ行政資源を総動員し、
効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、
行き届いた行政サービスを届ける～

27. 奈良モデルの実行

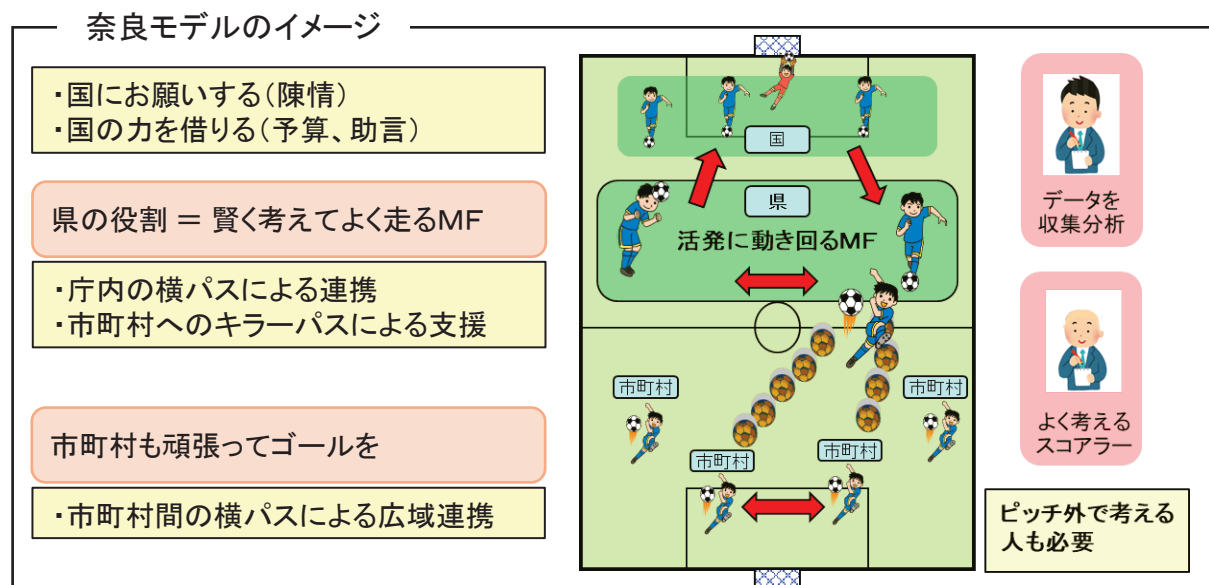
- (92) 市町村と連携したまちづくりの推進
- (93) 近鉄郡山駅周辺のまちづくり
- (94) 県立医科大学周辺のまちづくり
- (95) 王寺駅周辺のまちづくり
- (96) 奈良県総合医療センター跡地のまちづくり
- (97) 県域水道ファシリティ・マネジメント
- (98) ごみ処理広域化奈良モデル
- (99) 市町村財政健全化・財政支援の検討

28. 行政マネジメント

- (100) 県庁版「良い人材が集まり、育つ」職場の実現
- (101) 県有資産のファシリティマネジメント(維持・管理・活用)
- (102) 地域デジタル社会の構築による県民の幸福な生活の実現と
地域の持続的発展

29. 財政マネジメント

- (103) 県財政中長期運用方針と県債の管理
- (104) 税徴収率向上と適正課税推進



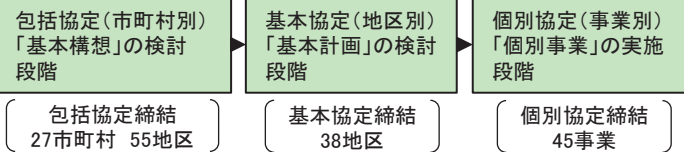
27. 奈良モデルの実行

(92) 市町村と連携したまちづくりの推進

ここまで良くなりました

市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進。これまで**27市町村(55地区)**と包括協定を締結、**45事業**で個別協定を締結し財政支援等を実施しました。

【R5.1.1時点】



○まちづくりの段階に応じた財政支援を実施

- ・ハード事業:市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額の1/4
- ・ソフト事業:市町村負担額の1/2
- ・まちづくり基本構想・基本計画・立地適正化計画:市町村負担額の1/2
- ・県有資産の貸付・譲渡:現行の減額基準を20%かさあげ

○まちづくりの類型を分類し、共通の手法を検討

「駅」、「駅前」、「参道」、「城跡・古墳・伝統的まちなみ等」、「庁舎等公共施設」、「公園」、「病院」、「インターチェンジ」、「空き家」、「農業」の10分類

○市町村と連携したまちづくりの事例



もっと良くするために

新しいまちづくり箇所の発掘を進めるとともに、まちづくりの**段階に応じた財政支援等を実施**し、県と市町村が協働してまちづくりを推進します。

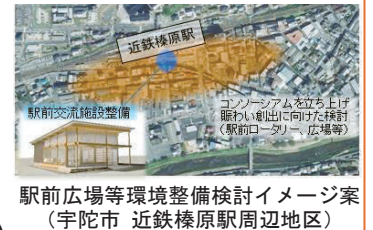
○個別協定段階の市町村のハード事業への支援

区分	事業	地区
駅、駅前	JR新駅西口駅前広場整備	奈良市 八条・大安寺地区
	医大新キャンパスアクセス道路整備	橿原市 医大周辺地区
庁舎等公共施設	地域交流広場整備	桜井市 中和幹線粟殿近隣周辺地区
参道	サイン整備	桜井市 長谷寺門前町周辺地区
公園	桜井中央児童公園再整備	桜井市 中和幹線粟殿近隣周辺地区



○個別協定段階の市町村のソフト事業への支援

区分	事業	地区
駅、駅前	駅前広場等環境整備の検討	宇陀市 近鉄榛原駅周辺地区
庁舎等公共施設	庁舎跡地整備の検討	五條市 五條中心市街地地区
参道	商業施設等整備の検討	桜井市 大神神社参道周辺地区
公園	宇陀市榛原健康増進拠点基本構想の策定	宇陀市 近鉄榛原駅周辺地区
	神野山ツツジ植栽イベント	山添村 西豊地区



○包括協定・基本協定段階の市町村の構想・計画策定への支援

奈良市、大和高田市、御所市、三宅町、王寺町、斑鳩町、黒滝村、その他新規に包括協定を締結する市町村

○新しいまちづくり箇所を発掘

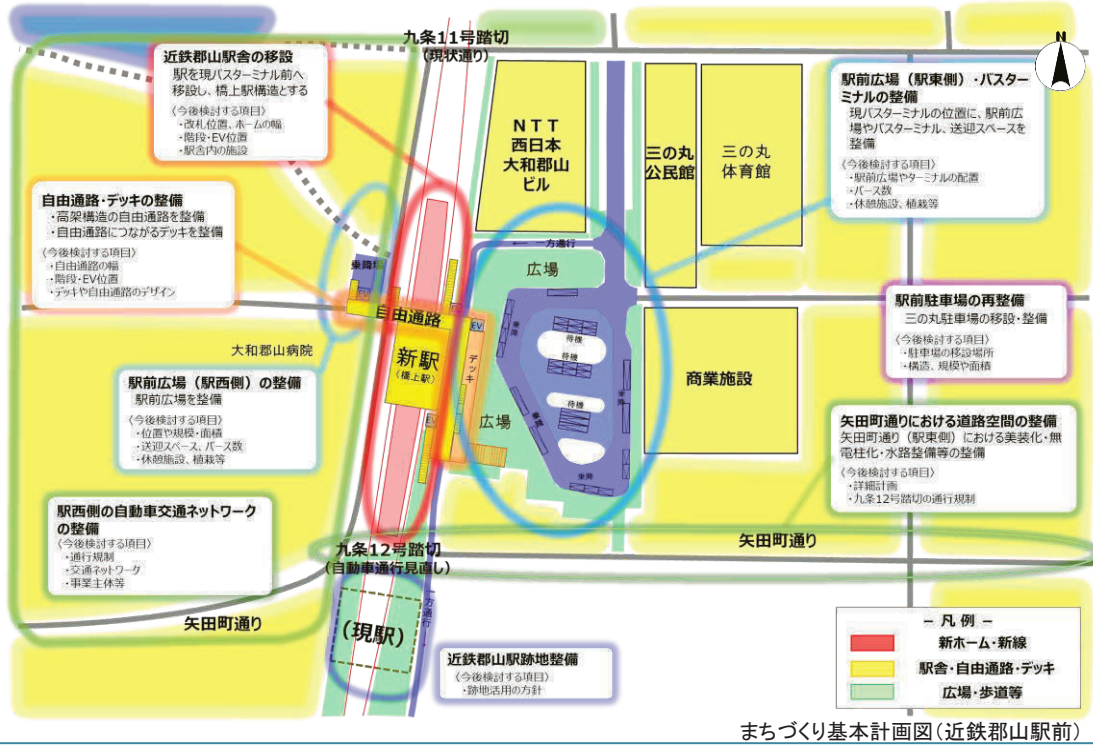
葛城市と「(仮称)南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺地区」を対象に包括協定の締結に向けて協議 ほか

令和5年度予算案 127百万円

(93) 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

ここまで良くなってきました

近鉄郡山駅移設に関し、**県・市・近鉄の三者**で協定を締結しました(令和5年2月)。



もっと良くするために

三者協定に基づき、**工事着手に向けた現地調査が始まります**。令和12年度の新駅舎供用開始を目指し、三者が協力して取組を進めます。

駅移設に伴う周辺のまちづくりを見据え、地元等を含めた関係者間で**事業推進のための機運醸成**を図ります。



駅周辺整備イメージパース

(R5年度の取組) 新駅及び駅周辺のイメージ図

- 市民への情報発信(セミナー等)を実施
- 大和郡山市において用地測量等を実施

令和5年度予算案 5百万円

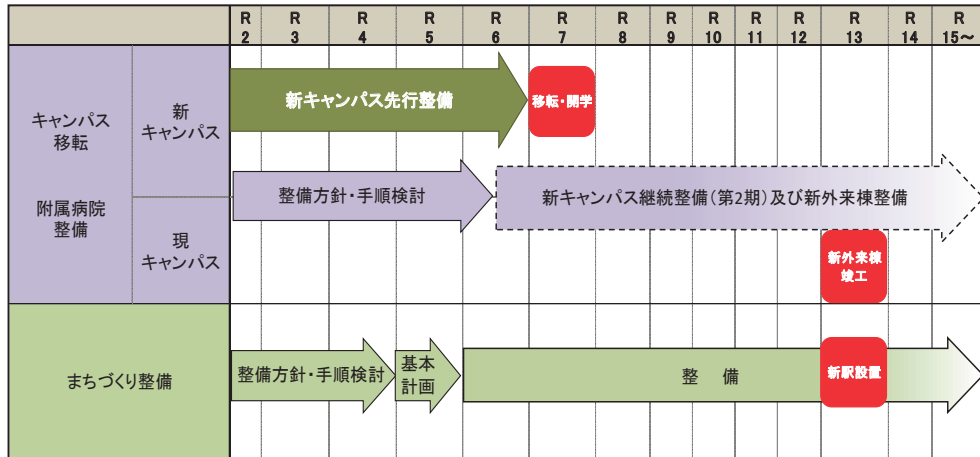
(94) 県立医科大学周辺のまちづくり

ここまで良くなってきました

医大附属病院周辺に新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」を目指し、橿原市と協働して病院の南側地区の整備方針の検討を進めています。

八木西口駅の廃止を条件とせず新駅の設置を協議することなど、まちづくりに関する取組を推進するため、奈良県、医科大学、橿原市、近鉄の4者で、連携協定を締結しました。

【整備スケジュール案】



連携協定締結式(R4年11月29日)

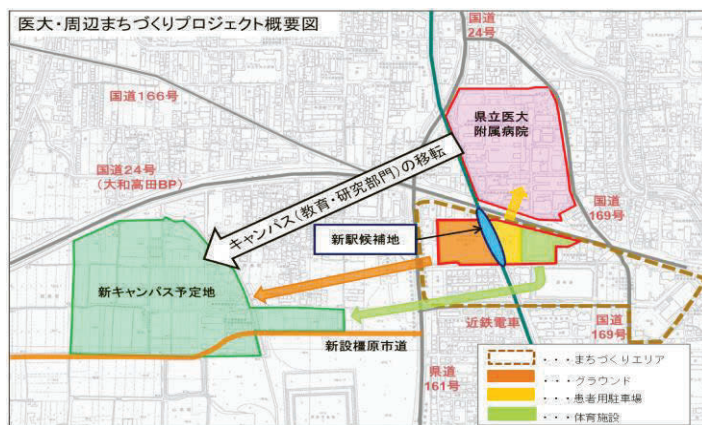
もっと良くするために

教育・研究部門の移転、現キャンパス及び県立医科大学附属病院の機能充実を進めます。

- 新キャンパスの建築工事、造成工事等
- R13年頃の新外來棟竣工を目指し、整備基本計画策定等を実施
- ※新外來棟は現キャンパス敷地の南側に設置

県立医科大学附属病院周辺のまちづくりを進めます。

- R13年度中の新駅設置に向け、R5年度中の費用負担を含む基本事項の合意を目指し、関係者で協議・調整
- 新駅から附属病院新外來棟へのアクセスや、公共施設の整備・民間施設の誘致等、まちづくりを具体的に検討



医大・周辺まちづくりプロジェクト概要図



整備方針案

令和5年度予算案 12,580百万円

(95) 王寺駅周辺のまちづくり

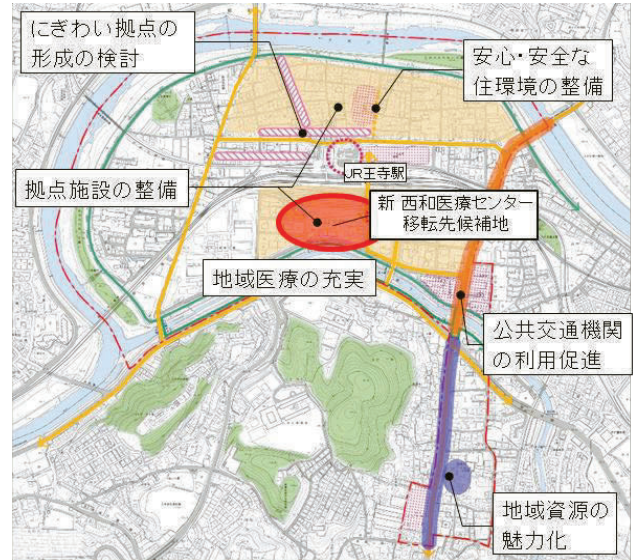
ここまで良くなってきました

県と王寺町は協働で「王寺駅周辺地区」のまちづくりについて検討を進めています。

H28年8月 まちづくり包括協定締結
H30年5月 まちづくり基本協定締結
[まちづくりのコンセプト]
西和地域の中核となる拠点機能の強化

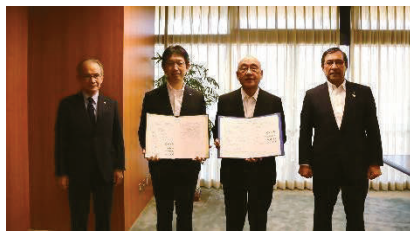
西和医療センターの移転・再整備について検討を進めています。

○西和地域の中核病院である西和医療センターは施設の老朽化が進んでおり、将来の病院のあり方や移転・再整備について検討
移転先候補地: JR王寺駅南口



王寺駅周辺地区まちづくり基本構想図(抜粋)

県、地方独立行政法人奈良県立病院機構、王寺町、西日本旅客鉄道株式会社の4者で王寺駅周辺地区のまちづくりに関する取組を推進するための連携協定・覚書を締結しました。



連携協定締結式 (R4年10月28日)

[具体的な取組事項(覚書)]

- ・県及び県立病院機構による西和医療センター移転整備に関する調査・検討
- ・王寺町による王寺駅南駅前広場再整備に関する調査・検討
- ・西日本旅客鉄道株式会社は、上記の調査・検討に協力

もっと良くするために

王寺駅の公共交通機関の結節性の高さを活かし、西和地域の中核となる拠点機能を強化します。

○駅前広場の再整備等、王寺駅周辺地区のまちづくり基本計画策定に向けた検討

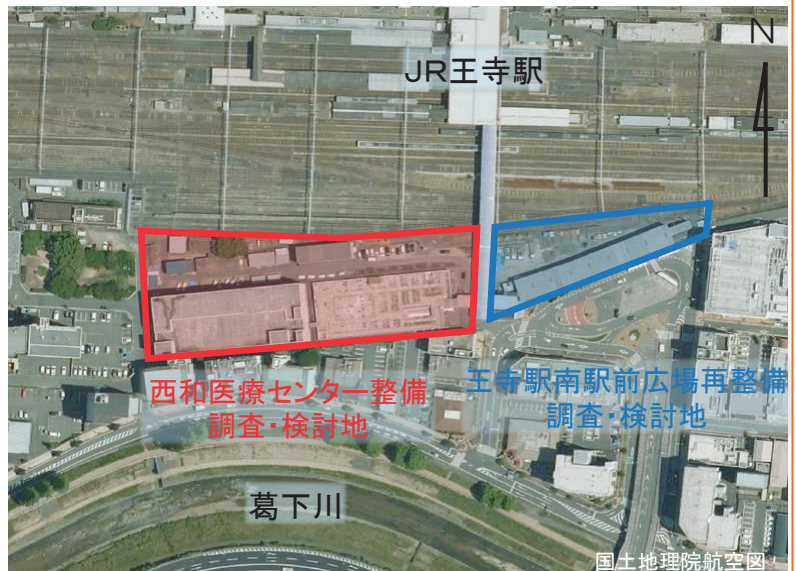
西和医療センターの移転・再整備に向けた取組を進めます。

○新西和医療センター整備基本計画策定
○移転建替に向けた調査を実施

[調査等の内容]

- ・用地取得に必要な用地測量、補償調査
- ・新病院へのアクセス機能確保等に関する調査・検討

○新西和医療センターについてR13年頃の開院を目指した取組を実施



令和5年度予算案 115百万円

(96) 奈良県総合医療センター跡地のまちづくり

ここまで良くなってきました

平成30年5月に移転した奈良県総合医療センター跡地について、**まちづくりの検討**を進めてきました。

○奈良市と連携して奈良県総合医療センターの跡地を活用したまちづくり計画を検討

旧病院建物の除却工事及び関連調査を進めてきました。

OR2年度までに土壌汚染調査や周辺家屋の事前調査などの関連調査を実施
OR3年度から旧病院建物の除却工事に着手



新奈良県総合医療センター

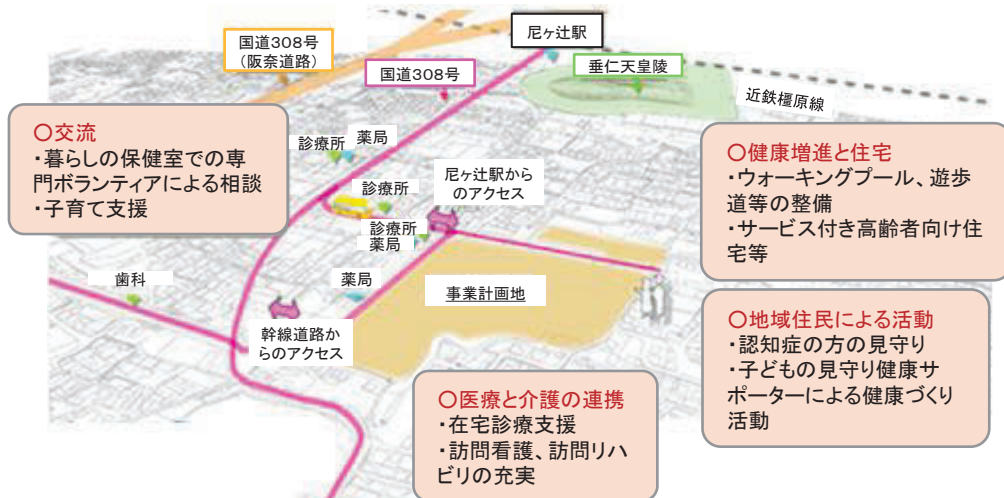


旧奈良県総合医療センター(除却)

もっと良くするために

地域包括ケアシステムの拠点づくりをコンセプトとして、県・奈良市連携によるまちづくりを進めます。

〈地域包括ケアシステムの拠点づくりをコンセプトとしたまちづくりイメージ〉



〈出典 「H27奈良県と奈良市とのまちづくりに関する包括協定書」に基づく、「奈良市のまちづくりについて」〉

導入機能(例)

1. 医療・介護・福祉サービスによる包括的なケア
2. 住まい
3. 交流
4. 子育て支援
5. 飲食・物販
6. 健康増進
7. 公園・広場機能
8. 障がい者・高齢者の就労・社会参加

並行して、**旧病院建物の除却工事及び関連調査等**を着実に進めます。

令和5年度予算案 507百万円

(97) 県域水道ファシリティ・マネジメント

ここまで良くなってきました

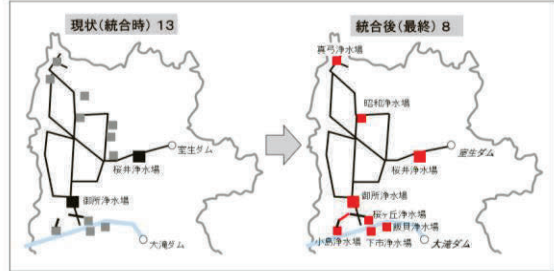
人口減少による水需要の減少、施設の老朽化進行、職員減少による技術力低下などの水道事業の課題を解決し基盤強化を図るため、**県及び市町村の広域連携「県域水道一体化」の実現**に向け取り組んできました。

県域水道一体化が達成できた場合、**国の交付金や県の財政支援**により、**施設の広域化や老朽化対策が更に進みます。**

「県域水道一体化」の検討の経緯

令和3年	1月	県・関係市町村により覚書を締結
	8月	奈良県広域水道企業団設立準備協議会(任意協議会)を設立 以降、令和4年11月にかけて計5回協議会を開催し、一体化に向けて検討・協議
令和4年	11月	第5回協議会 基本計画案・基本協定案について協議
令和5年	2月	第6回協議会 基本計画の決定、基本協定の締結

浄水場の統廃合(案)イメージ



一体化後10年間の国・県の財政支援

広域化事業 直結配水施設や連絡管の整備等、県域での施設整備	国交付金	1/3
	県支援	1/3
運営基盤強化等事業 市町村の配水管等の更新	企業団負担	1/3
	国交付金	1/3
	県支援	1/3
	企業団負担	1/3

県は、独自に国交付金と同額の財政支援

水道施設の老朽化対策を着実に進めることで、**将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給することを目指します。**

もっと良くするために

【上水道エリア】令和7年度に市町村水道と県営水道の事業統合を目指します。

○県域水道一体化のメリット

施設整備

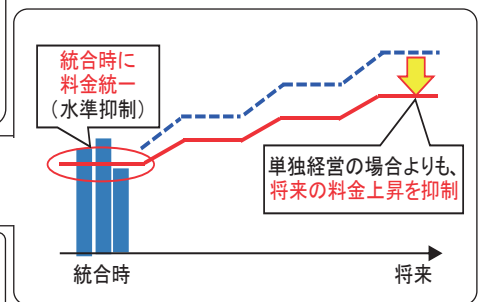
- ・将来にわたる安全・安心な水道水の持続的供給のため、水需要の将来見通しに応じた施設機能の確保、施設の老朽化対策の計画的な推進及びバックアップ機能等を推進
- ・計画的な整備によるコスト削減と国の交付金・県の財政支援の有効活用により、今後増大する施設更新への投資規模を抑制

水道料金

- ・統合時に料金統一することを基本とし、投資の抑制や国の交付金・県の財政支援の活用により将来の料金上昇を抑制

運営体制

- ・業務の標準化・システム化、民間委託化を進め、県域で適正に人員配置が可能となり、運営体制が強化



○主なスケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・一体化に向けた諸課題について継続検討 ・事業統合の準備 (料金システム等の構築、企業団設立許可・水道事業認可に関する国への事前協議等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団の設立 ・水道事業認可 	事業統合

【簡易水道エリア】令和6年度を目途に広域的な共同管理体制の取組を推進します。

○公営企業会計導入にあたり必要となる会計システムの共同整備や国の制度改正対応や技術的支援のための研究会開催により共同管理体制の検討を支援

令和5年度予算案 557百万円
[債務負担行為 953百万円]

(98) ごみ処理広域化奈良モデル

ここまで良くなってきました

県・市町村長サミットにおいて議論をスタートさせ、県は、市町村が連携して実施する「**ごみの共同処理**」に対して、**技術・財政支援**をしてきました。

○県ごみ処理広域化補助金制度の創設(H28.4)

○施設整備状況

○各地域の進捗

25施設(H27)→18施設(R3年度末現在)

- ・やまと広域環境衛生事務組合(H29.6完成)
- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等着手(H28~)
- ・さくら広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等(H28~R2)
施設整備等着手(R2~)
- ・橿原・高市地域(橿原市、高取町、明日香村)
一般廃棄物処理に関する協定締結(H30.11)
- ・県北部地域(奈良市、大和郡山市、生駒市、
平群町、斑鳩町)勉強会開催(H29~R4)



エコ・リレーセンターごじょう(R元年6月完成)

もっと良くするために

市町村が連携して実施するごみ処理施設の整備に対して支援し、**ごみ処理の広域化**を進めていきます。

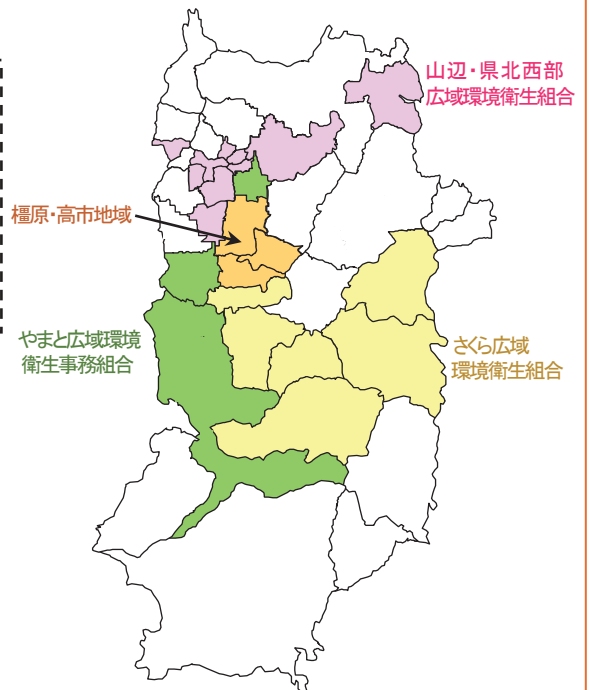
○広域化整備目標

25施設(H27)→15施設(R7)

- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(R7完成目標)
(大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、
川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町)
- ・さくら広域環境衛生組合(R5完成目標)
(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)



山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設 完成イメージ図



引き続き、**広域化による行財政運営の効率化**及び将来にわたる、**ごみ処理の安定・継続化**を図る取組を支援します。

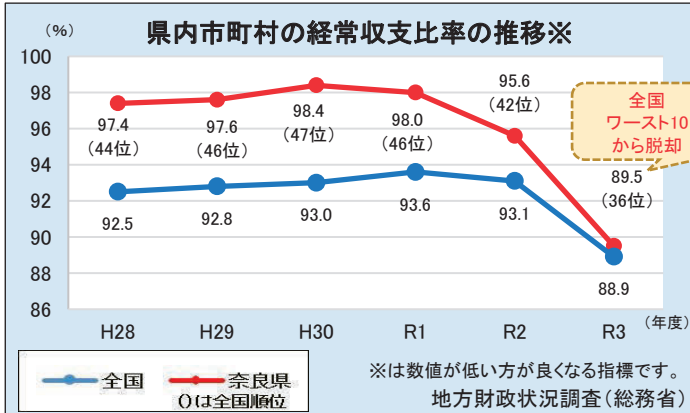
令和5年度予算案 3百万円

(99) 市町村財政健全化・財政支援の検討

ここまで良くなってきました

県内市町村の財政状況は、全国最下位レベルのまま推移していますが、改善傾向が見られます。

○R3年度決算における経常収支比率の県内市町村平均(加重平均)は、前年度比6.1ポイント改善し、全国平均との差も0.6ポイントに縮小



令和元年度決算において、特に緊急を要する奈良市、五條市、宇陀市、平群町、河合町に対し「重症警報」を発令しました。(奈良市、平群町、河合町に対しては、令和3年度決算においても継続)

- 県と「重症警報」発令団体等で、財政状況の改善に向けた合同勉強会を開催
- 宇陀市、平群町、河合町の3市町について、県による財政支援の要件を満たす財政健全化計画が各市町議会で承認等されたことから、財政健全化の推進に関する協定を締結
- R3年度末に、県から3市町へ財政支援を実施



奈良県と宇陀市、平群町及び河合町との財政健全化の推進に関する覚書締結式 (R3.10.19)

もっと良くするために

引き続き、令和元年度に「重症警報」が発令された団体との合同勉強会等の取組を継続します。令和5年度は、奈良市と五條市における財政健全化計画の策定を目指します。

○「重症警報」発令団体に対する財政支援

【対象団体】

- ・奈良市及び五條市

【支援要件】

- ・「財政健全化計画(経常収支比率を5年間で5.0ポイント以上の改善)」を策定、市議会の承認等を得て公表
- ・抜本的な財政再建と県の財政支援について、県と市との間で協定を締結
- ・毎年度、市議会へ進捗を報告し、公表

【支援メニュー】

- ・市町村振興資金貸付金
- ・繰上償還に必要な補償金に対する補助

○奈良モデルの推進

- ・奈良モデル推進補助金
- ・市町村における人材確保、人材育成支援

○徴収率が特に低い固定資産税に関して、納税義務の承継や評価手法等に関する研修を実施



市町村との合同勉強会の様子



固定資産税の評価実地研修

令和5年度予算案 2,742百万円

28. 行政マネジメント

(100) 県庁版「良い人材が集まり、育つ」職場の実現

ここまで良くなりました

職員がやりがいを持っていきいきと働き、能力を最大限発揮できるよう、「時間管理」「業務管理・改善」「健康管理」「多様で柔軟な働き方」等に取り組んできました。

- 在宅勤務実施者数(延べ) R3.4~12(試行導入)1,367人 → R4.1~9(本格導入) 2,089人
- フレックス制利用者数(実人数) R2年度 257人 → R3年度 834人 → R4.4~9 443人
- 男性育休取得率 H28年度 2.6% → R2年度 19.5% → R3年度 39.6% (+20.1ポイント)
- 手書き文字等を電子データに変換するソフトの利用実績
R2年度 36所属 → R3年度 36所属 → R4.4~9 25所属
- 音声認識ソフトの利用実績 R2年度 93所属 → R3年度 83所属 → R4.4~9 86所属

もっと良くするために

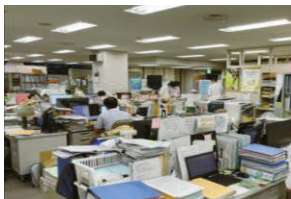
働く人がやりがいを持って、健康でいきいきと働くことができる良い職場づくりを推進するため、令和5年3月に「地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例」を制定します。

健康が基本的な価値となる組織の構築

- 客観的な出退勤時間の管理と長時間労働をさせない仕組みの構築
- 未然防止、早期発見、アフターフォロー対策の一貫した総合メンタルヘルス対策

創造性を促し、生産性を高める環境の整備

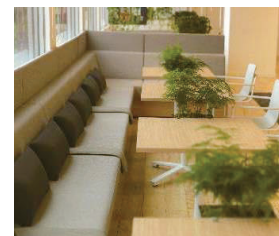
- デジタル技術も活用した、住民目線での行政サービスの見直し
- フリーアドレスの導入等、業務形態に応じた執務室の整備 等



業務形態に応じた執務室 イメージ

組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備

- 職員間のコミュニケーションを活性化する空間(コミュニケーションスポット)の整備 等



コミュニケーションスポット イメージ

多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備

- 障害者や男女とも、様々なライフイベントの中で柔軟に働ける職場づくり

県民全体への奉仕者として楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成

- 研修プラットフォームの整備、コンテンツ制作を行い、オンラインで効果的な研修を実施 等

令和5年度予算案 1,344百万円 [債務負担行為 55百万円]
令和4年度2月補正予算案 725百万円

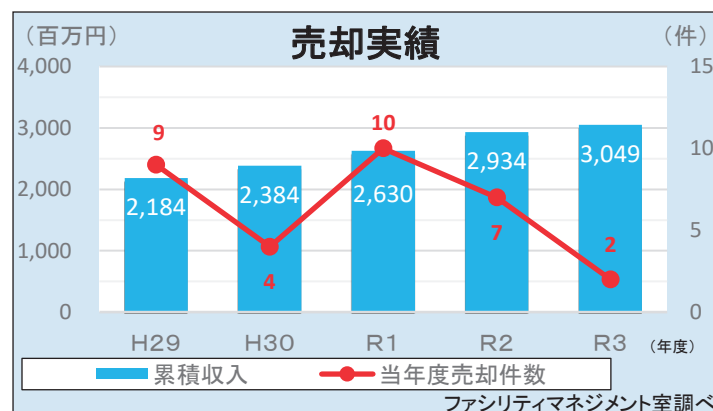
(101) 県有資産のファシリティマネジメント(維持・管理・活用)

ここまで良くなってきました

県や市町村で活用見込みのない**県有資産の売却**を進め、売却収益は新たな投資財源として活用に努めました。

○過去5年間(H29～R3年度)の売却実績
 売却件数: 32件(149,365㎡)
 売却収益: 3,049百万円※

※地域・経済活性化基金等へ積立を行った17件の売却額の合計

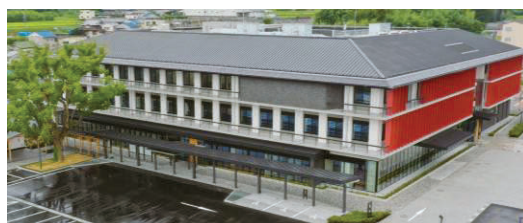


県有資産の保有総量最適化に向けて、小規模・老朽化した**県事務所を集約**しました。

〔県庁舎系施設北部地域再配置(H23年度完了)
 県庁舎系施設中部地域再配置(H26年度完了)
 県庁舎系施設南部地域再配置(R3年度完了)〕

○旧五條高校跡地に、五條市役所庁舎と県事務所等の合同庁舎を整備(国・県・市集約型)

- ・五條市役所・ふるさとハローワーク(国): R3年11月オープン
- ・県五條総合庁舎: R3年12月オープン



五條市役所庁舎と県事務所等の合同庁舎

もっと良くするために

県域FM版奈良モデルとして、**県域全体でのファシリティマネジメント**を推進します。売却だけでなく、**貸付も積極的に実施し、自主財源の確保と県有資産の有効活用**に努めます。

○市町村の公共施設の共同利用・共同管理等について伴走型支援による広域連携を推進



中和・西和広域連携
 7市町における
 公共施設の相互利用の
 実証実験協定式
 (R4年7月26日)

○県・市町村の未利用資産について双方のHPで公開し、売却促進等に向けた検討会を開催

○未利用資産の有効活用等を図るため、新たな貸付を実施

R4年度第1回
 未利用資産
 売却・活用検討会
 (R4年8月29日)



県有資産の**適正管理と総量最適化**により、**ファシリティマネジメント**を推進します。

○公共施設等総合管理計画に基づく、県有資産の**適正管理と長寿命化による経費削減**

○更なる経費削減に向けた公共施設の**総量最適化**

令和5年度予算案 8百万円

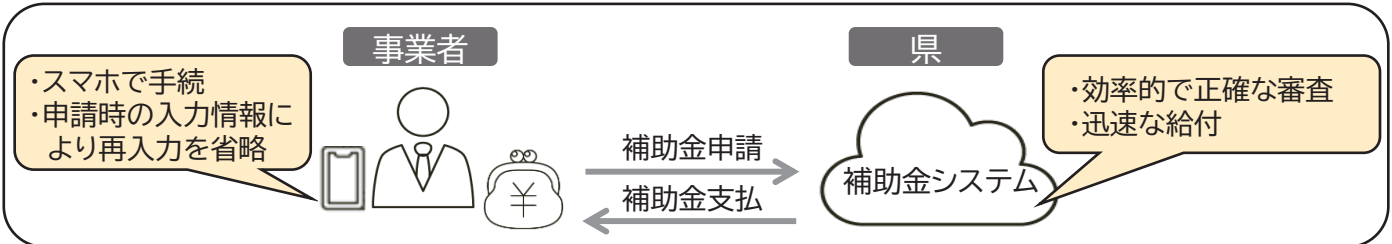
ここまで良くなってきました

令和4年3月に「奈良デジタル戦略」を策定しました。

- 住民起点の「できる化」を基本スタンスとし、それを実現するためのデジタル原則や重点プロジェクト・推進体制等を整備

「デジタル化によりできること」を実現するための取組を開始しました。

- 中小企業を支援する補助金申請について、簡単な入力で、申請から補助金受給までデジタルで完結



中小企業支援補助金申請のイメージ

- あらかじめ事業者の人材ニーズを確認し、それに応じたりカレント教育をオンラインを活用して実施することにより、確実に雇用につなげる「雇用予定型リカレント教育」をスタート

もっと良くするために

令和5年3月に「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」を制定します。

- 条例に基づき、デジタル社会の構築に向けた施策を体系的に実施

地域デジタル社会のビジョン

地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例

地域デジタル社会のビジョンに基づく施策の実施

新しい地域の発展モデルの推進

- ・奈良スーパーアプリの構築
- ・県内診療所デジタル化の推進
- ・南部・東部地域デジタル化の推進
- ・中小企業デジタル化等の支援
- ・オンラインを活用した「雇用予定型リカレント教育」の実施 など

デジタル化がもたらす変化への対応

- ・デジタル版奈良モデルの推進
- ・自治体情報セキュリティクラウドの運営
- ・デジタル化が進む将来社会を生き抜くための教育内容検討 など

デジタル推進体制

ヘッドクォーター

デジタル戦略課/デジタル管理室

デジタル推進官
庁内各部

デジタル推進官
庁内各部

デジタル推進官
庁内各部

ヘッドクォーター機能と現場に近い各部局とが連携

令和5年度予算案 208百万円 令和4年度2月補正予算案 1,736百万円

29. 財政マネジメント

(103) 県財政中長期運用方針と県債の管理

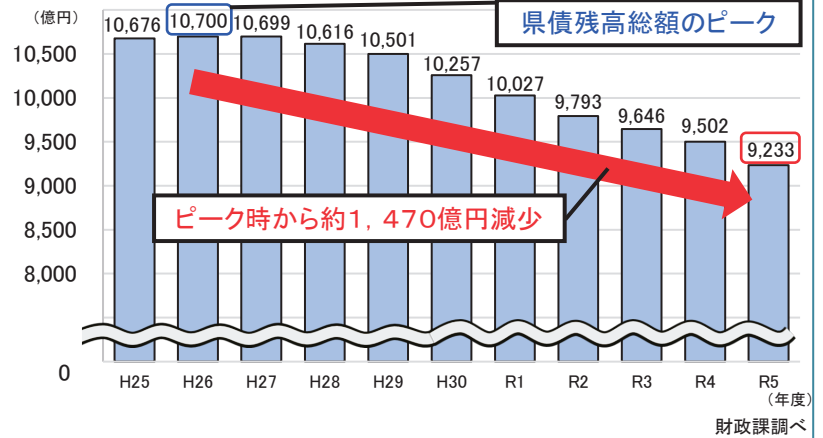
ここまで良くなってきました

県債管理3原則の実行

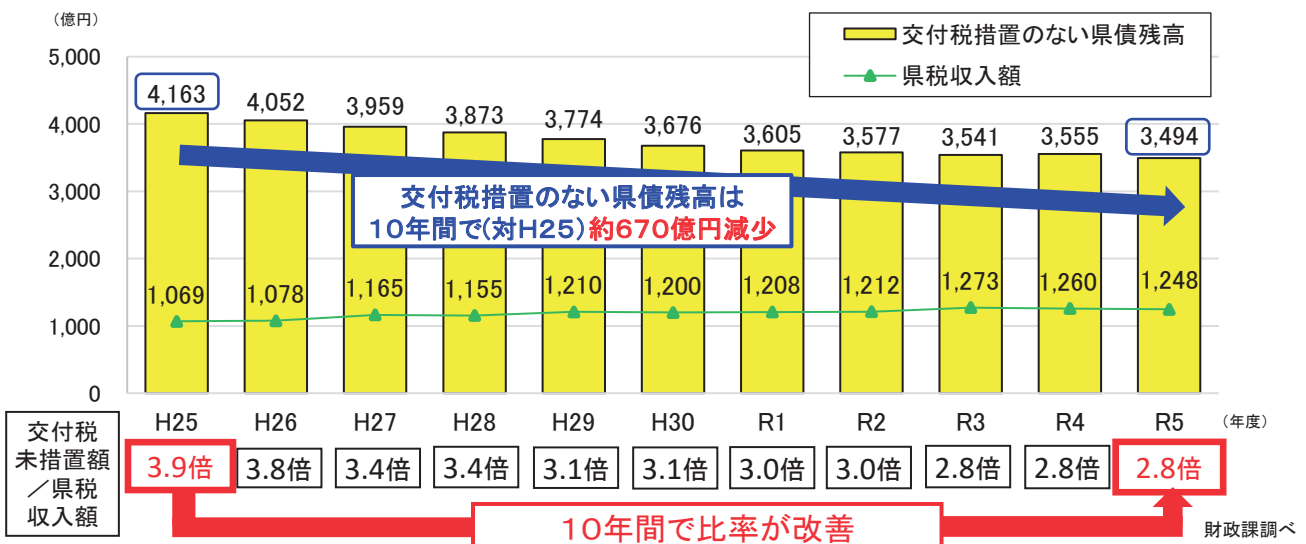
- ① 新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先
- ② 交付税措置のない県債残高の減少
- ③ 県債残高総額の減少

県債残高は、令和5年度末で、ピークであった平成26年度末(10,700億円)から約1,470億円減少し、また、交付税措置のない県債残高の県税収入額に対する割合も、10年間で比率が改善しています。

◎ 県債残高総額の推移 (R3までは現在高、R4は2月補正予算案(開会日提出分)後、R5は当初予算案)



◎ 交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移(3倍程度に維持) (R3までは現在高、R4は2月補正予算案(開会日提出分)後、R5は当初予算案)



もっと良くするために

投資財源確保(税源涵養)に努めます。

○ 税源涵養につながる戦略を積極的に推進

- ・ 大和平野中央田園都市構想
- ・ 京奈和自動車道等の整備 など

○ 国・市町村との連携や、民間事業者等の幅広い参画の促進

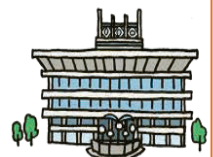
○ 経済対策等の国予算の積極的な活用

○ 財政収支改善による余剰金の積立てなど、事業基金の拡充

未利用・低利用の県有資産の処分に努め、投資財源として活用します。

○ 県有資産の更なる総量最適化に向けた取組の推進

○ 未利用・低利用県有資産の整理、積極的な売却等による自主財源の確保



令和5年度予算案 一百万円

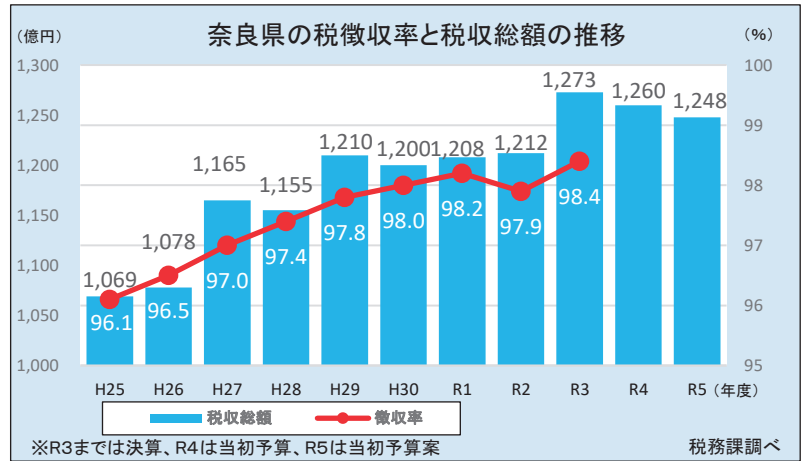
(104) 税徴収率向上と適正課税推進

ここまで良くなってきました

税徴収率は、コロナ禍の影響を受けた令和2年度を除き、年々上昇し、**税込総額も、地方消費税清算基準の見直しや企業立地促進等を追い風に、大きく増加しています。**

○個人事業税(99.3%、全国2位)・個人県民税(97.4%、全国18位)について、高い徴収率を確保

○奈良県からの提言等により地方消費税清算基準の見直しが実現したことや、企業立地促進等により、H25年から税込総額が約200億円増加



もっと良くするために

「3つの税務改革」で、**更なる税込総額増を図り、手続きももっと便利にします。**

税に関する手続き負担の軽減

○税分野のデジタル戦略として、税務手続きの簡略化(県・市町村等のシステムによる内部処理により完了)や収納手段の電子化等を推進

- ・収納手段の拡大(口座振替、スマートフォンでの収納等)
- ・納税書類のデジタル処理による取得不要化の検討
- ・収納業務の効率化を図り、納税相談業務を充実



スマートフォン収納

市町村への支援と連携を強化

○個人住民税の未納額の圧縮等に向けた、市町村支援の強化、市町村への県職員の常駐派遣、不動産合同公売

滞納整理及び適正課税を強力に推進

- 自動車税コールセンターを設置し早期の滞納解消
- 徴収率が特に低い固定資産税に関して、納税義務の承継や評価手法等に関する研修を実施
- 金融機関への預貯金照会電子化サービスを導入



固定資産税の評価実務研修

令和5年度予算案 43百万円
令和4年度2月補正予算案 80百万円